

○細田秘書課長

皆様、こんばんは。

私は、この懇談会の司会を務めます秘書課長の細田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、時間になりましたので、ただいまから平成30年度「市長と語る市政懇談会」を開会いたします。

初めに、市長から挨拶を申し上げます。

○中村 健市長

皆さん、こんばんは。

本日は市政懇談会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

通常この「市長と語る市政懇談会」というのは、各中学校区ごとにやられていただいて、事前に町内会などからいただいた質問にお答えするのと、残りの時間でフリーテーマで懇談をするという形でありまして、平成29年度、昨年度よりやりましたので、通常ですと平成31年度といえますか、来年度なのですけれども、それとは別の形で、今回はその西尾市が抱えます大きな課題について、特に市民の皆さんに知って理解を深めていただきたいという趣旨でやらせていただきます。

今回のテーマにつきましては、3点なんですけれども、市民病院の今後のあり方と、PFI事業の見直しと、あと産業廃棄物最終処分場の問題についてであります。この幡豆地区にお住いありますと、直接的に大きな影響ということは、ひょっとしたらないのかもしれませんが、ただ西尾市として今後取り組んでいくべき課題でありますし、西尾市民である限りは、知っておいていただきたいというところでやらせていただきますので、またそれぞれのテーマごとに説明をさせていただいた後に、率直な御意見ですとか、御質問をいただければというように思いますので、よろしくお願いいたします。

○細田秘書課長

次に、本日の予定を御案内いたします。

まず、お手元に配布しました次第に沿って市長からテーマごとに説明をいたします。その後、参加者の皆様から御意見や御質問などをお伺いします。なお、御発言される場合は、挙手をお願いいたします。私が指名いたしますので、町内会名と名前をおっしゃってください。より多くの方に御発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめてください。1テーマにつき、30分で一旦区切らせていただき、最後に全体をとおしての御意見や御質問を伺う機会を設けます。

また、お手元にアンケート用紙をお配りしておりますので、3つのテーマについて率直な御意見などをお聞かせください。御協力のほどよろしくお願いいたします。それと記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは初めに、西尾市民病院の今後のあり方について説明をいたします。

○中村 健市長

それではよろしくお願いいたします。

市民病院の現状につきましては、広報にしおの特集記事などで市民の皆様へお知らせしているところでもありますけれども、一言で言えば、大変厳しい経営状況になるということになります。この現状を、市として大変重く受けとめておりまして、平成28年度末には、西尾市民病院改革プランというものを策定し、このプランに基づき、現在経営改善を進めているところであります。だからといって、歳出削減のためだけで、市が医療を放棄するようなことがあってはいけません。私には、17万市民の安全、安心を守る責務がありますので、市民の皆様が適切で最善の医療が受けられるように、今後とも不断の努力をしまいる所存であります。そして、十分な医師を擁した病院で、一様な検査や適切な治療が受けられる病院を安定して経営できるようにしていくためにはどうすればよいか、そのための方法論の1つとして、他病院との統合も含めて検討し、その

一環として碧南市へ新病院の建設を選択肢の1つとした、両市民病院の今後のあり方に関する協議というものを提案いたしました。市としては、中期的視野に立った改革プランの着実な実行と、将来を見据えた抜本的な改革を両輪で進めていこうと考えております。

それでは、お手元資料に基づき、市民病院の現状や改革の経緯、進展状況などについて説明をさせていただきます。

まず、市民病院の現状についてであります。

1 ページをごらんください。

市民病院の役割は、西尾市民17万人の命を守る地域の中核病院として、緊急、重症な状態にある患者に対して提供する入院、手術、検査など、高度で専門的な医療、いわゆる急性期医療と、急性期を脱した患者の在宅に向けた医療を提供するとともに、地域の開業医の皆さんと連携をして、地域完結型医療に取り組むということでもあります。経営状況は、先ほども申し上げましたが、大変厳しい状況にありまして、実質的には平成11年度から29年度まで、19年連続して赤字を計上しております。

1 ページ中段の計状況の推移の表をごらんください。

経営指標区分で、上から2段目の患者数ですが、平成29年度の入院患者数は、約9万3,000人で、5年前と比べ、1万5,000人の減、率にして13.8パーセントの減となっています。近年、減少基調を余儀なくされているのも、慢性的な医師不足からの脱却が難しく、さらに、他の医療圏以上に同規模病院との競争が激しいことが原因と考えておりますが、平成29年度は若干の改善が見られました。一方、外来の患者数は約18万2,000人で、5年前と比べて4万4,000人の減、率にして19.4パーセントの減で、こちらは引き続き減少基調にあります。原因としては、入院患者の減と同様で、この結果は西尾市民病院が、先ほど申し上げた急性期を担う本来の趣旨というものから考えますと、かかりつけ医の皆さんとのすみ分けという部分もあって、必ずしも悪い状況ではないと考えております。なお、平成30年度は、8月末までの状況で、102人の増となっておりますので、下げ止まりの感もあるのかなと捉えているところであります。次に、経営指標区分の上から3段目の医業収益についてですが、これは病院の本業をあらわし、収益の根幹をなすものであります。具体的には入院ですとか、外来の収益の合計となります。平成29年度は約68億8,000万円で、5年前と比べて5億4,000万円の減、率にして7.2パーセントの減となっています。一般的に不採算部門といわれます小児科、救急医療などを担う公立病院の多くは、西尾市民病院と同様に苦境に立たされております。参考までに国の統計で、平成28年度決算の状況を御紹介しますと、公立病院の数は全国に785病院あり、このうち赤字となった病院は全体の60.5パーセントでした。さらに、当院と同規模の病院に絞りますと95病院ありますが、このうち64病院が赤字で、率にして67.4パーセントでありました。

では、なぜその公立病院の多くが赤字を計上しているのかということになりますけれども、2 ページをごらんください。

西尾市民病院が抱える課題は、大きく4つあると考えています。これらの課題は当院だけではなく、多くの公立病院が抱える問題でもあります。1つ目は深刻な医師不足です。多くの医師は、都市部や大病院への勤務を求める傾向にあり、その結果、地方の中小病院では医師が不足をしています。医師の確保に当たっては、私みずからも病院長や副院長とともに、医師の派遣元であります大学の医局と呼ばれる組織ですとか、県に出向きまして、医師派遣の要望を行っております。他の公立病院も同様な状況にあるため、なかなかこちらの要望どおりにはまいりませんが、今後も継続して要望をしていきたいと考えております。こうした状況にありますので、いまだ産婦人科、小児科、泌尿器科などでは医師不足から診療制限を継続させていただいており、市民の皆様が大変御不便をおかけし、申しわけなく思っているところであります。やむを得ない措置として御理解いただきたいと思っております。2つ目は、入院患者数の減少であります。医師不足や近隣病院

との競合などが要因となり、近年減少基調で推移しています。しかしながら、救急搬送患者の受け入れ件数については近年増加基調で、これは病院長が市民からの救急要請は特別な事情がない限り断らないという姿勢を貫いているためです。年間で4,000人を受け入れている状況は、平成29年度実績で、年間の救急搬送患者数を許可病床数、要はベッド数で割り戻した1ベッド当たりの年間患者数で比較をしてみましても、近隣の二次救急病院と呼ばれる病院の中で、西尾市民病院が最も多い結果となりました。参考までに、西尾市民病院が11.2人、碧南市民病院が10.23人、蒲郡市民病院が8.8人となっております。こうした状況下で追い打ちとなる懸念材料は、平成32年4月の藤田医科大学岡崎医療センターの開院です。西尾市民病院のほか、安城更生病院、岡崎市民病院が、この影響をまともに受けるのは必至でありまして、一定程度の入院患者数の減少は回避できないものと考えております。3つ目は、施設や設備の老朽化であります。西尾市民病院が現在の場所に移転をし、今年度で29年が経過します。病院本体の法定耐用年数は残り10年となり、長寿命化や建て替えを検討していく時期にきております。現在と同規模の新病院を建設するには、全国の事例から見ますと、約200億円から250億円程度かかるのではないかと見込んでおります。また、医療機器などの設備は資金難などの状況もあり、十分に更新できていない状況にあります。4つ目は、市からの繰出金の増加であります。国は採算医療を担う公立病院の運営に際し、一定程度の税金の投入を、市の一般会計からの繰出しという形で認めています。現在の繰出し状況は、年間で20億円から25億円ほどでありますので、市民1人当たりで換算しますと、約1万円から1万5,000円程度となります。市民病院の経営悪化に伴い増加基調でこちらは推移しておりまして、市の財政にも大きな影響を及ぼしているというところでもあります。こうした課題対応策につきましては、冒頭でも触れましたように、西尾市民病院改革プランに基づき改善を図るべく努力をしているところであります。この改革プランは中期的な視点での経営改善という位置づけでありまして、基本目標は地域包括ケアシステムの中核を担う医療機関として、地域住民、関係機関に開かれた病院を目指すとしております。地域包括ケアシステムというのは、簡単に言いますと地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、看護、看護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のことをいいます。そのため、重点施策といたしまして、収益向上で17項目、適切な費用管理で5項目など、全部で31の施策を掲げ、さらに詳細な事務事業として87項目の取り組みを計画しています。参考としまして、5ページ、6ページに取り組みの一覧を掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。いずれにいたしましても、改革プランに掲げた事務事業を着実に実行していくことで課題の解消を図り、経営の健全化を目指していきたいと考えております。

3ページをごらんください。

現在、中期的な経営改善策とした改革プランと並行して、将来を見据えた抜本的な改革についても検討を進めていきます。国は、抜本的な改革の選択肢として、他病院との経営統合のほか、指定管理者制度の導入、民間への移譲、回復期医療への転換、地方公営企業法の全部適用、地方行政独立法人化、廃院を挙げております。これらの選択肢の中から、西尾市民病院に見合う案を具体的に検討していくに当たり、次の3点を前提条件といたしました。第1に、西尾市民を医療難民としないよう、存続を前提であること。第2に、持続可能であること。そして第3に、国や県の認可が可能であることであります。これらの前提条件を満たし、将来的な検討案と位置づけた選択肢が下の表でありまして、病床規模の縮小、回復期医療への転換、経営形態の見直し、民間移譲であります。さらに、これらの案の中で最優先とした案が、他病院との経営統合になります。それぞれの案のメリットやデメリットを研究した中で、医師不足の解消の可能性があることや、市からの繰出金などの支出を抑えられること、医療関係職員の退職金支払いを最小限に抑えることができることなどが、他の案より優れていると判断をいたしました。この方針に従いまして、具体的な統合先として碧南市民病院を想定しました。これは両市が隣接し、以前から医療連

携を行ってきたこと、近年の経営状況が似通っていることなどを考慮したことによるものであります。

4ページをごらんください。

今年の1月17日に、碧南市へ今後のあり方に関する協議の申し入れを行い、6月6日に碧南市からの回答を頂きました。その要旨については、1新病院建設について碧南市内での建設を前提としていただけるのであれば、経営統合に関する協議検討を行うこととしたい。2として、1に関わらず、両市民病院の医療連携については、引き続き協議検討を進めたいとされております。西尾市では、今年度末をめどに碧南市の回答に対する市の考え方をまとめる方針であります。そのため、現在市民を交えた検討委員会を中心に、経営統合に関する議論を進めております。また、市民の皆様には現状を知っていただくために、広報で情報を提供していくとともに、本日の市政懇談会ですとか、出前講座の実施など、地域へ出向いて概要説明を行っております。ちなみに、先ほど申しあげました市民を交えた検討委員会というものは、正式には西尾市民病院中期計画等評価委員会とありますが、議論の進展状況につきましては、今後も広報にしおや、病院のホームページを通じて、市民の皆様へ適宜情報提供をさせていただきたいと考えています。市民病院の今後のあり方は、市や市民にとって大変重要な問題であります。したがって、市民の皆様とともに方向性の議論を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ西尾市民病院について、応援という形でも、また厳しい御意見という形でも結構ですので、これまで以上に関心を持っていたいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、最後になりますが、少しPRをさせていただきたいと思っております。市民の皆様におかれましては、予防に心がけ、健康であって、病院に行かないこと、もちろんそれが一番いいことではありますが、もし症状やけがの程度から、開業医から総合病院を紹介していただく際には、ぜひとも西尾市民病院をお願いしたいと思っております。

先生方の多くは名古屋大学ですとか、藤田医科大学の医局に属しておられまして、大変優秀な方ばかりであります。ですので、安心してお越しいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○細田秘書課長

以上で説明を終わります。御意見や御質問のある方は、挙手をお願いいたします。また、発言される際は、町内会名とお名前をおっしゃってください。お願いします。どなたかございませんか。どんなことでも構いません。どうぞ、奥の方。

○市民①

町内会長会のほうでもこれ話が出まして、資料をいろいろ読ませていただいたのですが、資料の中に出てこないものが1つあって、何かというと、病院でどう稼ぐかって見えていないのですよ。保険、医療保険のほうは、健康保険のほうは当然、財政がよくないものですから、全体削ることになっていると思うので、当然入院日数や何かも、今後ふえるとは思えない。それで、考えると、この資料を読んでいると、縮小傾向しか考えていないようにしか読めないのですね。

西尾で人間ドックを受けようと思っても、受ける場所がないというのが本当のところですし、ほかのところを見ると、病院が比較的すく時期に人間ドックをたくさん入れて人件費を稼いでいるとか、そういった稼ぐ絵というのが全然見えていないのですけれども、縮小傾向しか見えないのですけれども、それと幡豆地区について言いますと、碧南のほうになってしまうと、ただでさえ遠い緊急搬送時間が余計に伸びるわけですね。幡豆地区からは、病院は緊急の場合は医療を受けずに死んでくださいというようにも聞こえるのです、これ。高須病院とか、ほかのところをもっと充実するとか、そういった絵もないと、やはりいいというようにはちょっと言いつらいのではないのかなと思います。それが町内会長会に出たときの感想です。

○高須西尾市民病院管理課長

失礼いたします。

市民病院の管理課長をしております高須と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまの御質問で、儲かる、どう稼ぐかということが見えてこないということですね。それからあと人間ドックを受けるところがないということでございます。それから、あと3点目が、幡豆地区の方は病院が遠くなるという切実な御質問だったかと思ひます。我々、今回どういふふうに稼ぐのかということについては、今日のお手元の資料の5ページのところに、収益向上に向けた取り組みの中に、収益向上の策ということで17項目の事業をさせていただきます。その中にも、4番のところに検診、人間ドック事業への参画ということでございまして、今年の11月から心臓ドックというものを新たに開始をさせていただきました。先ほど人間ドックというのはやはり、医師会とのつながり、関係もございまして、全てやれるということではないのですけれども、通常は保健センターのほうで、人間ドックや何かは医師会主催の人間ドックを今、実施をさせていただいておりますので、そちらのほうで今は、基本的なものは受けていただく。あと、心臓ドックだとか、脳ドックを市民病院独自で開催しておりますので、そちらのほうはぜひ市民病院のほうでまた御利用いただければというように考えております。

それから一番最後の幡豆地区の方は、もし碧南との合併をした場合は、救急のお時間かかるということはおっしゃるとおりだと思います。それについては、我々としてもやはり交通機関や何かは、今後いろいろな道路状況何かあるかと思ひますけれども、今ですとどうでしょうか、10分から15分ほどですね、現在の位置からですと、時間が余分にかかってしまう可能性があると思ひます。それは、おっしゃるとおりだと思います。そこら辺は我々としても危惧はしております。

また、この話というのは、碧南との話というのはあくまでも、こういうように将来的な選択肢の1つとして新病院建設を踏まえた検討をしてくれませんかという、あくまでも交渉の1つの材料ですので、これについて、まだ現在、決まったというわけではないのです。皆さんとそういうような話を議論させていただきながら、先ほどの市長のほうからもありました西尾市民病院中期計画等評価委員会というのがございまして、こちらのほうにも、かなり皆さん練っていただきますので、その辺の市民の方々の御意見を参考にしながら、この方向性というのは、今後決めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。ほかに何か御意見はございますでしょうか。

では、前の方。

○市民②

今、いろいろな話をお聞きしましたけれども、ではそこの市民病院にとって、患者さんがどういふことで市民病院を選ぶのかということについて、そういうことをいろいろ調査をされているということなのですが、この辺の調査のありようが、本当に真摯になされ、それに基づく反省がなされているのかということについて、ここが私ちょっと心配なのです。と申しますのは、先ほどからの話になります。西尾市民病院に対して、もう少し大きな病院に行こうと思つと15分で行けるわけですね。そこの病院に行くと、やはり設備の問題、今からもう病院は設備の時代で、お医者さんのもちろん技術、技能も必要ですけれども、その病院がどのぐらいの設備を持っているかということが、1つの評価になってくるような気がするのです。

まして今、新聞紙上でそのそういう設備とAIが一体化して、そしてその医療の進歩を図るといふ時代ですから、考えてみるとそういう意味ではお金もかかるし、別の知識も必要になってくる。ということにおいて、そういう見地からいくと、どういふ病院を目指したら患者さんが喜んで来ていただけるかという方向、何も設備だけではない。いろいろな老人もいるし、若い人もという意味で、長くなりましたけれども、勝ち目があるのかないかという、こここのところの決着を

して、腹をくくってどうするかということをやっていたきたいと思っております。

以上です。

○木村市民病院事務部次長

市民病院事務部次長の木村と申します。よろしくお願いいたします。

おっしゃるとおりでございます。病院については特に医療機器の面で、最新の機械を導入するに越したことはないと思います。それがないと競争から脱落してしまうということは、おっしゃるとおりでございます。

これは、仮の話ですけれども、碧南市民病院と西尾市民病院の統合がゴーサインが出た場合は、いろいろな機能としては、厚生病院には三次救急ということで、一番高度な医療をするところですが、碧南市民病院も西尾市民病院も、現在は第二次救急医療機関です。厚生病院はほとんど治療はできないですけれども、基本的には入院治療を必要とする患者さんをお引き受けするという方針で両病院とも今までできておりますし、今から統合となった場合も、急性期の患者さんを主としてお引き受けし、また先ほど出ました地域包括ケアシステムの中での中核病院として、急性期を脱した患者さんのお世話をするという病院を目指していかなければならないのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。ほか御意見、御質問ございますでしょうか。

○市民③

先ほどからちょっとお伺いしておりました碧南の市民病院との合併を前提ということで、考えているということなのですが、これから30年度末を目途に碧南市のほうに回答ということなのですが、碧南でもやはりこの西尾に近いところもあれば、高浜に近い、えらく遠方の新川とか、その辺の同じ碧南でも場所はありますよね。

今の碧南市民病院が、油ヶ淵ですかね、まあまあ近いのですけれども、それでもやはり多少遠方になるのかなという気はするのですけれども、ある程度統合した場合にどの辺というのは、多少は予定してみえるものですか。まだ全然白紙かどうかというところ、これが30年度末を目途ということもありましたので、どれぐらい進んでいるのかなというのは、ちょっと気になりましたので、すみません。よろしくお願いいたします。

○高須西尾市民病院管理課長

今回の話というのは、6月に碧南市のほうからこちらのほうの資料でもありますように、4ページ一番上のところに新病院建設について、碧南市内での前提としていただくのであれば、経営統合に関する協議ということが一番大きなテーマになろうかと思っております。これについて、その他のこともありますけれども、これについて碧南市さんからキャッチボール、ボールを受けたわけですが、西尾市としてはまたそのボールを投げ返さなければいけないのですね。その議論について、そのキャッチボールのボールを投げるのが、今年度末までにお返すよということですので、具体的な病院をどこにつくるとか、そういうような話はまだ一切決まっておられません。

ただ、我々前々から基本的に防災上安全なところ、それから集客力があるようなところ、そこら辺のことを前々から私どもとしてはお願いをしている。なぜ集客力があるところかという、もし仮に、新病院をつくった場合、先ほど200億円から250億の金があると、基本的には借金で多分つくることになるかと思うのですけれども、そこら辺のことについて、やはりまた借金をしても、収入が、お客さんが来てくれないと、やはりその分が皆さんの税金から負担していただくことになるかと思っております。そこら辺がないように西尾市としては、仮にそのような話になった場合でも、最低限そのような話はお伝えしていきたい。これについてはやはり、中期計画等評価委員会だとか、議会だとか、市民の皆さんの話を聞いて、今後進めていくことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。

○中村 健市長

ちょっとだけ補足させてもらいますと、それぞれの西尾市とか、碧南市の中での思惑という言い方が悪いですが、考え方があるのですけれども、それとは別に先ほど課長が申しあげましたように、客観的に防災的な観点から立地がどこが適正なのかとか、集客的な部分でどこが立地が適正なのかというところは、別途考えた上で最終的には判断すべき問題だと思っておりますので、本当に綱引きとか、駆け引きだけで決めるべき問題では当然ないというように考えていますので、よろしくをお願いします。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。

ほか、どうでしょうか。このテーマについて、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○市民④

やはり碧南というのは、私としては反対というのか、やはり遠くなるということですね。新聞によりますと、碧南のほうが西尾ではなくて碧南というのは、逆に今防災の話が出ましたけれども、南海、大きな地震があったときに、川を渡れなくなったら困るから、碧南側につくるのだという話が新聞では出ていたと思いますけれども、そうすると逆に西尾のほうは、津波だとか、液状化で愛知県では名古屋の次に一番大きい人的な災害が予想されている。そういうのに、川を渡っていくというのは、碧南側の反対理由に対するどうかと思うわけです。

それと、まず碧南市内につくるということなのですけれども、先ほど幡豆からですと10分、15分遠くなるのかなという話でしたけれども、それが今の場所でしたら碧南市民病院、それは協議で決めるのでしょうかけれども、それがもっと高浜寄り、幡豆ですと今の西尾市民病院であれば、西尾の町を通らなくてもいいのですけれども、碧南市民病院ですと西尾の町を通り抜けられないので、それが10分、15分かなと言われるのが、実際に朝の通勤時間、そういったところで救急車等で、実際にどのぐらいに差があるのかというのをシミュレーションされたかどうか。それと西尾市内、幡豆、一色、吉良というのは一番遠いところで救急搬送した場合に、どのぐらいかかるかというのが、今大体10分、15分かなと言われましたけれども、それはシミュレーションされたかどうか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

以上です。

○高須西尾市民病院管理課長

シミュレーションされたかというお話でした。これについては、申しわけございません。実際にまだしていません。私どもが西尾の市民病院から、よく話をするものですから、碧南市に行くのですけれども、時間が約20分あれば、普通の車で、法定速度で行った場合に着きますので、救急車であれば、それよりは必ず短くなるだろうということで、私が今、私の感覚で申し上げました。申しわけございません。

また、今後そのシミュレーションや何かについては、やはり今後碧南ともし仮に、そういうような話が進んでいった場合に、今後また細部まで詰めた調査、研究をさせていただく予定でありますので、よろしくお願いたします。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。それで、このテーマは30分経過いたしましたので、また最後にまとめた御意見を伺う機会がございますので、そちらのほうでお願いします。それでは一旦次のテーマに移らせていただきます。

次は、官民連携で進めるPFI事業の見直しについて説明をいたします。

○中村 健市長

お手元の資料に基づき、西尾市方式PFI事業の見直しの趣旨、見直し方針公表後の動き、SPCとの協議、今後の予定などを説明いたします。なお、SPCという言葉が何度も今後出てきますけれども、現在契約をしている相手方事業者のことを指しますので御承知ください。お願いします。

まず、見直しの趣旨についてであります。西尾市では合併初年度の平成23年度から、今後の公共施設のあり方を見直す、公共施設再配置に取り組んでまいりました。

1 ページ、公共施設再配置の基本理念、基本方針をごらんください。

公共施設再配置は、無理、むら、無駄の解消と、リスクマネジメント、箱物に依存しない行政サービスの提供、市民と行政がともに考える公共施設の未来の基本理念を踏まえ、人口減少に伴って機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に圧縮するため、原則として新たな公共施設は建設しないなどの3つの基本方針を掲げ、西尾市の将来の人口及び財政規律の動きに合わせ、公共施設の保有総量を段階的に圧縮することで、効率的、効果的な施設の維持管理、運営、配置を実現することを目指しています。この公共施設再配置の一環として、5施設の新設、12施設の改修、14施設の解体、160施設の維持管理を行う公共施設再配置第1次プロジェクトを、いわゆる西尾市方式PFI事業として、平成28年度に特別目的会社SPCであります株式会社エリアプラン西尾と、最長で30年間、税抜き価格で事業費約198億円の契約をかわし、事業を進めてまいりました。PFI事業は、公共事業の手法の1つで、公共施設などの設計、建設、維持管理運営を民間の資金とノウハウを活用して行うものであります。西尾市方式PFI事業は、地元企業などに配慮して、5つのプロジェクトを包括して行うというものであります。この西尾市方式PFI事業を進めていく中で、決まったことに対しての説明は適宜行いましたが、市民の皆さんにどう考えていますかですとか、一緒に考えていきましょうという姿勢が足りなかったと思っております。また、地域の拠点となる施設を壊し、新たなスポーツ施設や10階建ての市営住宅をつくるなど、いわゆる箱物中心の面も多く、市民感情からも納得することが難しいと感じておりました。西尾市が進めてきた公共施設再配置や、国が推奨するPFIというものの自体を否定するものではありませんが、西尾市独自のPFI事業は市民不在のまま進められてきたことを問題視し、そのため事業を一旦凍結して全面的に見直しすることといたしました。見直しについては、関係各所の任意の協力により、収集が可能であった資料及び実施ヒアリング結果をもとに、国のガイドラインですとか、他のPFI事例などを参考に、事務手続の問題点を検証し、市民の皆さんの声を反映させるため、市長と語る意見交換会、PFI事業についての懇談会、西尾市方式PFI事業に関する市民アンケートなどを実施して、平成30年ことしの3月に西尾市方式PFI事業検証報告書見直し方針というものを公表いたしました。事業の主な検証内容は、1ページ下段にありますVFMの検証、費用の検証、契約書の検証のとおりであります。

見直し方針の主なものを紹介いたします。

2 ページ、3 ページをごらんください。

プロジェクト01、吉良地区の事業では、吉良市民交流センター（仮称）支所棟の新設は、市民アンケートでフィットネススタジオ機能は必要でないと回答した方が、市全域で42.6パーセント、吉良地区で51.7パーセントでした。市民アンケートや市民意見交換会などから、フィットネススタジオ機能は、利用者が限定的となる施設に多額の費用を投じることは必要でないと市民の皆様も感じておられるということで、見直し方針では、フィットネススタジオ機能は整備せず、そのスペースは用途変更するといたしました。

4 ページ、5 ページをごらんください。

プロジェクト02、一色地区の事業では、旧一色支所の解体は、旧本庁舎が平成17、18年に耐震改修工事を行っているなどの理由から、旧本庁舎の利活用を望む意見が多くあったためです。見直し方針では、旧本庁舎は利活用するか、解体するかを引き続き検討するといたしました。これ

に伴い、旧一色支所を建設予定地としていた多機能型市営住宅については、建設しないといたしました。

6ページ、7ページをごらんください。

プロジェクト03、学校施設の事業では、寺津温水プール（仮称）の新設は、寺津校区町内会長会と寺津町評議委員会総代から要望書が提出されました。この要望書では、道路拡張と歩道の確保、寺津小学校の敷地を利用した駐車場計画の見直し及び生徒の安全性確保が必要であるとしています。また、市民アンケートでは、寺津地区の半数の方が見直しすべきと考えておりました。これらのことから、現計画では要望内容の実現が見込めないため、見直し方針では建設しないといたしました。この検証内容と見直し方針を詳しく記載しました西尾市方式PFI事業検証報告書見直し方針については、市役所ですとか、各支所、市ホームページ等でごらんいただけますので、よろしくお願いたします。

次に、見直し方針公表後の動きについて説明をさせていただきます。

10ページをごらんください。

見直し方針説明会を4月10日に吉良町公民館、4月11日に一色地域交流センター、4月16日に西尾市役所、4月17日に寺津ふれあいセンターで開催をし、合計で約360名の方に出席をいただきました。この説明会では、市の見直し方針に対し多くの方から賛意をいただくことができたと考えております。6月19日、市が事業者に期待するサービス水準の性能ですとか、機能等を示した業務要求水準書というものについて、全事業から吉良市民交流センターを除いた変更案の概要を市議会に説明し、契約書に基づきSPCに通知をしております。これは3月5日に公表した見直し方針に基づき、平成28年に契約した事業内容を変更するものであります。7月10日、吉良市民交流センター（仮称）支所棟について、批判が多かったフィットネススタジオ機能を取りやめ、市民の活動拠点を確保することを目的に、生涯活動機能、簡単に言えば公民館機能を最優先に検討した用途変更案を作成し、市民の皆さんから御意見を募集しました。寄せられた御意見を参考に作成いたしました業務要求水準書の変更案を8月9日に市議会に説明したあと、契約書に基づきSPCに通知をしております。8月6日、SPCから工事一時中止で費用が増加したとして、中止窓口対応業務などの人件費、仮囲い等のリース料などの平成29年度分、約6,000万円の支払いを市に求め、名古屋地方裁判所に提訴をされています。市としては工事中止の当初から、契約書に基づき支払うべきものは支払うとし、SPCに対して支払うべき費用であることがわかる資料の提出を繰り返し求めてまいりましたが、十分な資料が提出されませんでした。今回の訴訟において、十分な裏づけとなる資料が提出されれば、問題解決に向けて前進ができるものと考えております。

次に、SPCとの協議について説明をします。

11ページをごらんください。

見直し方針を公表後、9月までに17回SPCと協議を行ってまいりました。主な内容としては、工事一時中止に伴う増加費用についてや、業務要求水準書の変更案などであり、見直し方針では、計画のとおり実施するもの、計画の内容を変更するもの、計画を取りやめるものと方針を定め、市としては、この計画を取りやめるものを含めて、業務要求水準書の変更という形で対応できると考えておりますが、契約書に解除に関する条項がないことに加え、市とSPCとの間で契約条項の解釈に違いがあることなどから、見直し協議に時間がかかっていると考えております。SPCとの協議については、誠心誠意に努め、解決に向けて今後も取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

最後に、今後の予定を説明いたします。

現在、吉良市民交流センター（仮称）アリーナ棟を除く部分の変更案について協議中であり、吉良市民交流センター（仮称）アリーナ棟については、コミュニティ公園体育館や吉良野外

趣味活動施設などを集約した、スポーツを中心とした施設として内容を検討中であり、今後、業務要求水準書の変更案をとりまとめ、11月下旬からホームページに掲載するとともに、吉良町公民館、コミュニティ公園、吉良野外趣味活動施設へ計上して、変更案に対する御意見を市民の皆様からお聞きしたいと考えております。その後、いただいた御意見を踏まえ、変更案を完成させ、12月をめどにSPCに対して協議の請求を行っていく予定であります。吉良市民交流センター（仮称）支所棟について、SPCと業務要求水準書の変更案について協議中と先ほども説明いたしましたが、津波一次待避所などの防災の一助を担えること、支所棟について工事現場保全費用など、増加費用が生じなくなること、買取予定日が移行できることなどから、10月に工事を再開しております。この工事は、支所と防災倉庫などの機能は、当初の設計どおり施行し、フィットネススタジオ機能は、生涯学習機能への用途変更配慮し、建築基準法ですとか、消防法の完了検査が受けられる最小限の仕上げをするものであります。

旧一色支所本庁舎の今後の扱いについては、協議検討する組織であります「一色町役場を考える会」という団体が、6月25日に一色地区の住民によって立ち上げられました。これまで考える会が検討してきたことを説明し、地域住民の意向をまとめるための住民集会在、11月11日に開催をされておりまして、参加者に対してアンケート調査が行われました。今後、考える会が地域住民の意向をまとめ、住民の声として市に届ける予定と聞いております。市としても、地域住民の声を尊重しながら、最終的な方針を決定していきたいと考えております。

多機能型市営住宅については、建設を取りやめる方針としました。市営住宅のあり方については、現在見直しを行っております市営住宅長寿命計画の中で、民間物件の活用も含め、市営住宅の供給方法、建設場所や戸数を検討しているところであります。

寺津温水プールについては、建設を取りやめる方針としました。学校プールのあり方については、プールの老朽化の度合いや児童数の状況などを考慮し、各学校の実情に合わせた柔軟な計画を作成してまいります。まずは来年度、矢田小学校のプールを廃止し、近隣の温水プールを利用することに切り替え、民間プールの活用について検証しながら、その状況を踏まえて検討していきたいと考えております。

12ページをごらんください。

ふだん、市民の皆様がPFI事業に対して疑問に思っている点を、Q&Aとしてまとめたものであります。1つ御紹介いたしますと、左側の1番下、見直しによる財政的な効果は、の問いについてであります。建設や改修を取りやめることで事業費を削減できると考えていますが、現時点では具体的な金額の試算はできていません。事業を包括して発注していることから、個々の事業費は算出できない契約となっているためです。市民が望まない公共施設をつくれば、長期にわたりその施設を使用し続けなければいけません。市民が望まない施設はつくりたくないことが、1番の財政的な効果であると考えております。今回の見直し方針は、市民のニーズを反映させたものです。時間の都合上、全てを御紹介はできませんが、PFI事業について理解が深まればと考えております。

以上で、官民連携で進めるPFI事業の見直しの説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○細田秘書課長

以上で説明を終わります。このテーマにつきまして御意見、御質問などある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。無いようでしたら、また最後にまとめの時間を設けますので、そこで御発言いただければと思うのですが、よろしいですかね。

それでは、最後に産業廃棄物処分場問題について説明をいたします。

○中村 健市長

まず最初に資料の構成についてでありますけれども、上段が1ページ、下段が2ページという

ようにページ番号をつけていますので、お間違いのないようお願いをいたします。

それでは1ページをごらんください。

一色町生田竹生新田周辺の航空写真であります。三河湾沿岸部の一色中学校の隣接地、赤色の線で囲まれている区域において、民間事業者が巨大な産業廃棄物処分場を計画しております。なお、産業廃棄物を略して「産廃」という形で呼ばさせていただきますので、よろしくお願ひします。この産廃処分場の計画区域内には、別の事業者が設置し、管理を途中でやめてしまい放置された産廃処分場の跡地があります。計画地の近くには、一色中学校のほか、住居や地域ブランドの認定を受けた一色産うなぎの養殖場があり、三河湾はノリの養殖やアサリを初めとする魚介類の漁場となっております。またこの地域は2ページにありますように、明治中期に海を埋め立ててできた新田でありますので、非常に軟弱な地盤であることも想像できます。このような場所に新たな産廃処分場が計画されております。

次に3ページ、産廃処分場問題の経緯をごらんください。

昭和59年に鑄物砂を処分するための産廃処分場が設置され、平成6年に拡張されました。この時点で処分する産廃も、焼却灰や汚泥、廃プラスチックなどに拡大されました。また、この処分場には西尾市が排出した焼却灰も処分されていますので、市としても一定の責任を負うということも言えます。平成15年には、排水処理施設の運転が停止し、平成18年には愛知県から施設の許可が取り消されるという事態に至っています。その後、放置されたこの産廃処分場跡地の問題に苦慮していたところ、平成25年に三重県の事業者から、放置された産廃処分場跡地の無害化と新たな産廃処分場の設置を市に提案がなされました。なお、この提案を受ける前に、事業者と市との間で定期的に勉強会が開催されていたようであります。この勉強会に臨む市の基本的な姿勢というのは、放置された産廃処分場跡地からの汚水の漏出等による周辺環境への影響を未然に防止するためには、今後の方策として産業処分場跡地の無害化を解決方法の1つとして考えており、単に新たな処分場だけを設置することは排除すべきという考え方があったようであります。こうした考えから、当時市としては産廃跡地の問題に対して、多額の税金を投入せずに解決できるということから、用地買収を進めていくことについても話し合いがなされていたことも事実であります。香川県豊島では、不法投棄された産廃を全量運び出しするために、約560億円の税金と15年以上の歳月をかけて問題解決に向かっているという事例もあり、当時は産廃跡地の無害化とあわせた新たな産廃処分場建設も1つの方策という考えになっていたのではないかと思います。しかし、このあと平成26年に、愛知県が南海トラフ巨大地震による被害想定を公表したことを受け、西尾市としては有識者により産廃跡地の問題と新たな産廃処分場建設の問題について協議を進めました。

4ページ、放置された産廃処分場跡地の概要をごらんください。

産廃処分場跡地の対応に関して、平成26年度から29年度にかけて、地域住民や地場産業団体の代表、弁護士、大学教授などを委員として、今後の解決手法について協議を重ねました。協議結果は、県や市の周辺環境調査で異常が見られていないこと、植物が繁茂していること、生き物の生息が確認できることから、現時点では掘り返しなどを行わずに、環境監視を継続強化していくべきとの提案書を取りまとめられ、報告されました。市としては、この提案は専門的知見を踏まえた提案であるため、内容を尊重し、周辺環境の調査を継続しているところであります。しかし、危惧されております南海トラフ巨大地震が発生した場合、放置されておりますこの産廃跡地の影響を受けることが十分に考えられますので、市といたしましては愛知県に対して、三河湾や周辺環境に影響が出る前に行政代執行を行っていただくよう今後も要望していきたいと考えております。また、この場合には、当然西尾市としても代執行に協力をいたします。

5ページ、民間事業者による新規産廃処分場計画の概要もごらんください。

事業概要は、最終処分場の焼却施設の設置とされております。産廃処分場跡地の無害化が必須

であるため、焼却施設と埋め立て処分場を設置し、跡地に埋められた廃棄物を掘り起こし、焼却して無害化し、隣につくる埋め立て処分場で処理していくという計画になっております。計画面積は約53ヘクタール、埋め立て容量は約1,000万立方メートル、ナゴヤドーム約6個分の容量になります。年間約30万トンの受け入れ、1日当たりにしみますと約1,250トン、10トントラックで125台分となります。埋め立て期間は40年から50年という日本最大級の計画でありました。施設設置の許可は愛知県知事となりますが、許可されますと産廃は愛知県内だけでなく、全国から運び込まれます。数十年後、埋め立てを終えたあとも、汚水処理施設は管理し続けなければなりませんし、汚水処理が適正に行われたとしても、廃棄物は分解するまでこの場所に残ることになります。このような事業計画が示されたあと、事業者は用地買収を進め、現状産廃跡地の部分と計画地内の一部の土地を除き、土地売買契約を終えていることを確認しています。しかし、施設設置に向けた届出は行われていません。

次に6ページ、南海トラフ地震による被害想定等をごらんください。

新たな産廃処分場建設計画が市に提案されました約10カ月後に、愛知県が南海トラフ地震の被害想定を公表しました。西尾市では最大震度7、死者数3,200人という想定外の内容でありました。産廃処分場計画地周辺の被害想定を見ると、津波の関係では、最大津波高は4.4メートル、計画地を含め、周辺が浸水するというものでした。

7ページをごらんください。

計画地周辺の最大震度は6強、液状化リスクは極めて高い地域とされ、昭和20年の三河地震においては、この新田では60センチの地盤沈下が発生したと記録されております。このような被害が想定されているこの場所が、産廃処分場建設地として適しているのかという点について研究するために、有識者により影響調査研究会というものを設置をして、専門的かつ客観的に研究をしていただきました。

その結果等について9ページから11ページにかけて掲載をしています。

影響調査研究会は、環境影響評価、教育環境、環境技術、内湾環境、野鳥環境、地域経済、防災技術、地盤降格を専門とする7名の有識者で構成し、建設地としての適否について研究を行いました。先に結論から申し上げますと、今回の産廃処分場の建設は回避されることが望ましいとの研究結果が示されました。その結論に至った有識者の主な意見を御紹介しますと、9ページの三河湾の環境の観点では、産廃処分場から三河湾に有害物質が流出した場合、愛知県だけでなく全国の消費者に影響してしまうことや、県全体の漁業従事者の生活が損なわれることが指摘されました。10ページの教育環境の観点では、計画地から一色中学校までは約150メートルと近距離にあることなどから、悪臭や空気の汚れ、処分場内で作業する重機の騒音などの問題が発生し、学校生活に大きな影響が懸念されることや、運搬車両が何百台も通行することになれば、通学時の危険につながるため、適当とは言いがたいとの指摘がありました。11ページの経済の観点では、産廃処分場による衛生や騒音などの健康面、精神面での被害や、産業界への風評被害も懸念され、地域経済にも悪影響が考えられることが指摘されました。また、防災地盤の観点では、南海トラフ地震発生時の切迫性が高いこと、計画地は海拔ゼロメートル地帯であり、地震時にはさらに地盤が沈下し、浸水する可能性が高いこと、地震により海岸堤防の決壊や沈下が予想され、堤防機能が期待できないことが指摘されました。こうした意見を総合的に判断された結果、結論として産廃処理施設の建設は、多方面にわたって悪影響を及ぼすことが明白になった、現世代のみならず、次世代の西尾市民また愛知県民にとって、不利益をもたらす今回の産廃処理施設の建設は、回避されることが望ましいとの見解が示されました。12ページに、影響調査研究会の委員でありました名城大学の鈴木教授が、三河湾への汚濁物質の拡散を予測した結果を掲載しております。産廃処分場建設地から、5日間にわたって汚濁物質が漏れだした場合、10日間で潮の流れや風によって、どのように湾内に拡散していくかを予測したものです。8月、1月と、季節によって違いは

ありますが、たった5日間汚濁物質が漏れ出しただけで、三河湾の主要な漁場を失うことが示されております。

13ページをごらんください。

建設地の全面には、三河湾最大の一色干潟が広がります。干潟に生息するアサリなどの二枚貝には、水質を浄化する働きがあることがわかっており、三河湾の環境に大きく影響していると言えます。もし、干潟が汚染されることにでもなれば、保全すべき西尾市の財産を失ってしまうこととなります。

次に14ページ、新たな産廃処分場建設反対に関する要望等をごらんください。

産廃処分場建設の問題には、市民の方や各種団体を中心として反対の声が高まっております。市民の反対活動としては、平成27年に地元の生田町内会が署名活動を実施し、また地元の方や各種団体が中心となって立ち上げられました、三河湾沿岸の環境、生活、産業を守る会においても署名活動が行われました。さらに、ことしの5月には、地元にとどまらず、産業関係団体、環境団体、また市民で構成します産廃建設阻止西尾市民会議が立ち上がっており、一層反対の声が大きくなっている状況にあります。

また、15ページにありますように、三河湾への影響を懸念して、漁業団体も西尾市議会においても、愛知県知事あてに意見書を提出しております。市といたしましても、平成29年に前市長が愛知県知事あてに、建設を許可しないことを求める要望書を提出しております。その後、平成30年、今年の5月には、私みずから先ほど御説明いたしました影響調査研究会の研究結果を受けて、再度愛知県知事あてに要望書を提出しております。皆様の生活環境や豊かな海、三河湾、そして一色干潟を保全するとともに、海、川、山といった自然豊かな西尾市を未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任と言えます。また、地域ブランドに認定されている一色産うなぎ、西尾の抹茶、三河一色えびせんべいを初めとする地場産業を守ることも重要なことであります。

では最後に、どうすれば建設を阻止することにつながるのかということについて、述べさせていただきます。

産廃処分場の設置を許可するのは、愛知県知事です。県は事業者から施設の設置申請が提出された場合、廃棄物処理法に基づき審査することになります。県としては、事業者から提出された書類に不備がない場合には、許可をしなければなりません。仮に、一色町生田の三河湾沿岸域において、新たに1カ所許可されてしまうと、西尾地区や吉良地区の同じような場所においても、産廃処分場が設置できるという事実を示すことになってしまいます。栃木県的那須塩原市では、平成の初めごろに数カ所しかなかった埋め立て処分場が、その後一気に増え、今では130カ所にも膨れ上がってしまったようです。西尾市もそうならないために、私自身一貫して今回の産廃処分場建設には反対の意思を示しております。事業者が市民の反対の声を受けて、撤退することが最も望まれることでありますが、手続が進められた段階では、県が行う書類審査をより慎重にさせていただくことが重要と考えております。産廃処分場の建設計画が進められた段階で阻止できた例といたしまして、熊本県の水俣市が挙げられます。水俣市では、環境影響評価、いわゆる環境アセスメントの手続が進められた段階で、市民の方から多くの質問が出され、それに対応しきれずに業者が撤退に至ったということを知っております。水俣市の例のように、市民の反対の声を今以上に大きくすることが何より大切であります。具体的には、5月に立ち上げられました産廃建設阻止西尾市民会議に、活動に御賛同いただける多くの皆様に参画をしていただき、活動を維持、活発化していくことが必要となります。私自身は、今後も今回の産廃処分場建設には、一貫して反対をしてまいりますので、今後も皆様もこの問題に対して関心を持ち続け、正しい情報を拡散し、できることに参加をして行動していただきたいと思っております。

以上で産業廃棄物処分場問題についての説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○細田秘書課長

以上で説明を終わります。御意見や御質問などある方は、挙手をお願いいたします。

この問題についていかがでしょうか。どんなことでも結構です。

真ん中の女性の方。

○市民⑤

産廃建設阻止西尾市民会議というのは、どういうように参加をすればよろしいのでしょうか。

○鈴木産業廃棄物対策室長

西尾市役所産業廃棄物対策室長の鈴木と申します。今、今年5月に立ち上げられました市民会議への入会ということでございますけれども、窓口が今日、本日、資料の一番最後にお知らせというところをつけさせていただいております。こちらのほうに、事務局鳥山さんという方ですけれども、連絡先にこちらのほうに記載してございますので、こちらのほうに電話をかけていただくとありがたいかなと思います。

よろしくをお願いいたします。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。ほか、この問題についてどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これから本日、説明をいたしました3つのテーマについて御意見や御質問を受けたいと思います。なお、終了は午後8時30分とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。御意見や御質問がある方は、挙手をお願いいたします。どのテーマでも結構でございます。

真ん中の方。

○市民⑥

今の話を聞いていると、私の言うことは、ほんの小指の先にもとまらないような話ですけれども、お聞きしていただきたいと思います。

まず、名鉄電車ですね、まだ2年間は補助することになっていますよね。その先はどうなっていますかね。

○細田秘書課長

申しわけございません。今日この会は、先ほど説明いたしました市民病院の問題、PFI事業の問題、それと産業廃棄物の問題、このテーマに絞って職員のほうも出ておりますので、名鉄電車西蒲線の問題についてはお答えする職員もおりませんので、テーマを絞っておりますので、その辺御協力をお願いいたしたいと思います。

○市民⑥

テーマが出ていないと、せっかくの機会になんでできないの。聞き取れないの。

○細田秘書課長

お聞きするというよりも、今日は趣旨がそういうように3つのテーマに絞られておりますので。

○中村 健市長

今、いただいた御質問だけにお答えさせていただきますと、平成32年度までの運行継続は合意されておりますので、では33年度以降はどうするのだという話ですけれども、来年度あたりからは、西尾市、蒲郡市と名鉄の間で、それ以降に向けて、市としては存続をしていきたいという考えでありますので、さらに延長できるような形で協議を進めていくこととなりますが、今日は一応そういった3点にあえてテーマを絞らせていただきましたので、できればその3点の中で御質問いただきますとありがたいなと思います。

○市民⑥

ここで、産廃の話聞いたって、全然関係ないの。一色、あっちのほうの問題でしょう。だからそういうことになってしまう。なんで、ここで話を出されたのか不思議でしょうがないだけ

ど。

○鈴木産業廃棄物対策室長

すみません。

産廃の関係につきましては、確かに今現地は、一色地区だけの問題になっております。市長の説明の中にもありましたけれども、産廃というのは、岐阜の元御嵩町の柳川町長さん、こちらの方が言ってみえました、産廃はお人好しの町にやってくるということで、那須塩原市、先ほど市長から事例が挙げられましたけれども、平成の頭には数カ所しかなかった。それが四、五年で百二、三十にも膨れ上がってしまった。要は那須塩原市には、産廃を反対する市長がいない、申請すれば処分場ができてしまうよという形なのですよ。そうすると、例えば一色町のこと、他地区に新たな産廃処分場ができると、では西尾市は市民の反対もあまりないから、申請すればできてしまうということになりかねません。

今、計画されているというのが、新田地区ということです。この新田地区というのは、旧西尾市内にございます。吉良町内にもございます。そして、幡豆町内で危惧するのは、石を採っている場所がありますよね、山を崩して。そういったところも、新たな産廃処分業者に狙われる可能性が高い、ということがいえると思います。県内という事例、瀬戸市がそうなのですね。粘土を採ったあと、ガラスの原料となる珪砂を採ったあと、それがほとんど産廃になってしまう。

○市民⑥

もう結構です。

○鈴木産業廃棄物対策室長

よろしいですか。すみません。ということですので、1カ所認められると、もう一色地区だけの問題ではないと、西尾地区、西尾全体の問題になるよということを御承知いただきたいと。

○細田秘書課長

ほかに御意見、御質問等、いかがでしょうか。お願いします。

○市民⑦

今の産廃の話で、これ西尾市の生田地区ということで、西尾市のほうが反対していることでやってみえるのですけれども、ここの今の説明にもありましたけれども、三河湾全体なり、伊勢湾も含んだ全体の話も絡んでくるのではないのかなという気もいたしまして、西尾市以外に隣接の碧南市なり、蒲都市なり、しいてはこの三重県等も、それこそ愛知県の知多、渥美の半島を越えろとすぐ三重県の伊勢になりますから、その伊勢市なり三重県等も含んだ連携というのは、何か考えてみえるのですか。

ちょっとそれだけすみません。

○鈴木産業廃棄物対策室長

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。海はつながっております。西尾市だけの問題ではございません。今現在、現状におきましては、とりあえず、三河湾に面する市町、こちらのほうには情報を提供しております。中には、市長さん自らがこの問題を聞かせてくれということで話がありまして、当然その市長さんのほうには、この状況の話をしております。

それと、当然、漁業関係者が一番被害を被る可能性があるかと実被害がなくても風評被害というのは出ますので、漁連の関係者にもこういった情報は提供している状況でございます。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。まだ時間がございますので。

では真ん中の方、お願いします。

○市民⑧

産廃のことなのですけれども、西尾市に建設するのを反対したとしても、ごみはそれでなくなるわけではなくて、どこかにはいかなければいけないと思うのですけれども、その反対をするに

当たって、代わりの意見といたしますか、代案といたしますか、そういうのは愛知県に対して何かお伝えしていることはあるのですか。

○鈴木産業廃棄物対策室長

そうですね。産廃というのは、どこかには必要。それは西尾自体としても、その必要性というのは感じております。ただ、計画されている場所が問題なのです。液化化の危険性が高いところ、そして津波がくる可能性が高いところ、特に液化化のほうにつきましては、お手元の資料をちょっと見ていただきたいと思います。

8ページになります。これは東日本大震災が起きたときの浦安の液化化の問題です。しっかりした地盤だと思われても、浦安市震度5強だったと思いますけれども、震度5強で埋立地、元々浦安市というのは海でした。生田の竹生新田と同じように、ちょっと時期はわかりませんが、埋め立てされた町です。ですので、かなりの地盤が軟弱ということで、液化化があるとこのようになってしまう。こんな場所に産廃を誘致したらどうなるかというのは、多分皆さん簡単に御想像できると思います。

ちょっと話を元に戻りますけれども、どこかには必要ということで、実は県自体が産廃処分場を第3セクターという形にはなりますけれども、持っております。武豊の中電、昔火力発電があったところなのですけれども、そのところに意外と大きな産廃処分場をつくっております、そこが既に稼働しております。

そこはまだ十分埋め立て容量があるというところですので、愛知県内にまったく処分場がないわけではございませんので、そういった県というのは当然、何か被害等があっても計画倒産とかして、逃げてしまう団体ではございませんので、しっかりした処分場であると思っておりますので、そういったところが現状あるということをお了解いただきたいと思います。

○細田秘書課長

いかがですか。よろしいでしょうか。では、ほかはどうでしょうか。きょうの3つのテーマで御意見、御質問等ございましたらお願いします。では、前の方。

○市民⑨

新病院の話に戻させていただいて、市長のお話も新病院の抱える課題の中で一番大きな問題が医師不足ということですが、仮に碧南市民病院との合併によって、この問題がどのように解消されていくのかという、その辺の見通しをお持ちなのでしょうか。

○木村市民病院事務部次長

失礼いたします。仮に碧南との合併が成就して、医師が全て残るということになりますと、両院合わせて90人ぐらいの医師にはなろうかと思っておりますので、それで合った病床規模の病院を運営していけば、それなりの機能は果たせるのではないかと考えております。

○市民⑨

両方の先生方に残っていただいて、それに合わせた病床規模ということですが、そもそも医師不足になっている原因というのは、どんなところだと分析していると思うので、合併によってそれが解消できるかどうか、その辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○木村市民病院事務部次長

医師が足りない病院ばかりではございません。近隣の安城更生病院ですとか、刈谷豊田総合病院は、200人以上の医師を抱えておられます。国自身が、選択と集中という考えを持っておりますし、働く医師もどちらかといえば、大都市の大病院での勤務を希望される傾向にありますので、先ほど全員が残ればということで御返事しましたが、全員残っていただくことは相当高いハードルだとは思っておりますが、極力今派遣されている大学と連絡を密にしまして、これは合併がなった場合ですが、多くの方に残っていただけるように、各大学へお話をしていきたいというように考えております。

○市民⑨

大都市の大病院に医師が集中してしまうということが、合併してもその状態で変わらないと思うのですね。合併によって、医師を集める魅力というのを何かやはり打ち出していかないと、医師不足という状態は変わらなくて、なかなか基本的な問題の解決になっていかないのではないかと思いますけれども、その辺をまたもっと検討していただければと思います。

○木村市民病院事務部次長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、それぞれの病院が医師確保に躍起になっておりますけれども、なかなか確保できない状況が続いているのは事実でございますので、1つは研修医、今各学年、各年度で3人ずつ計6人いるわけですが、これは医師確保の奨学金の関係で、定員枠いっぱいに応募していただいておりますので、よその病院から引っ張ってくるというのは、ちょっとおかしな言い方かもしれませんが、一人前の医師の人事に関しては、それぞれの大学が人事権を持っておりますので、うちの病院だけがよこせ、よこせと言っても、なかなか簡単にそうですかとは言ってくれないということで、研修医を大事にして、極力病院に研修後も残っていただくということがまず考えられる最大の策ではないかと考えております。

○細田秘書課長

よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。よろしいですかね。

では、それではほかに御質問等もないようですので、以上とさせていただきます。

それでは閉会に当たりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村 健市長

本日は長時間にわたりまして御参加いただきまして、どうもありがとうございました。

この本日お伝えした3つのテーマについては、まだまだすぐに特別な解決が出るということではないかもしれませんが、重要な課題ということで、今度も広報等を中心として、しっかり伝えてまいりますので、また関心を持って見ていただきたいのと、あとは御意見ですとか、御質問等があれば、それは行政としては、喜んで御意見は聞かせていただきたいと思います。

また、本日この場で少し意見が言いにくかったような方については、お手元のアンケートに書いていただければと思いますし、先ほども名鉄の御質問をされた方、この懇談会終わったあとで、僕でよければお話を聞かせていただきますし、もっと専門的な話が聞きたいということであれば、市役所にきてお尋ねいただければ、専門の部署を御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

我々として、決してそういう声を封じようとかということは一切ありませんので、また何か日ごろの生活等で疑問に思うことですか、ぜひ意見を言いたいということがあれば、喜んでお受けさせていただきますので、今後ともよろしくお願ひしたいというように思います。

それでは本日はどうもありがとうございました。

○細田秘書課長

それでは、これをもちまして平成30年度「市長と語る市政懇談会」を閉会いたします。

お手元に配布いたしましたアンケート用紙を、こちらのほうに御記入いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具をぜひ回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

交通安全に御留意いただき気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。